

# 稲沢市教員の多忙化解消プラン (平成30年度改訂版)

平成31年2月

稲沢市教育委員会  
稲沢市小中学校長会

## 改訂の趣旨

平成２９年１２月、稲沢市教育委員会及び稲沢市小中学校長会では、愛知県教育委員会の「教員の多忙化解消プラン」を踏まえ、「稲沢市教員の多忙化解消プラン」を策定しました。このプランをもとに、平成３０年４月から、各学校では、学校経営案に業務改善を目指すことを明示し、具体的に取り組を進め、多忙化解消を推進してきました。その結果、在校時間については一定程度の縮減があり、少しずつ取組の成果があらわれてきました。

その後、平成３０年９月に、愛知県教育委員会から「部活動指導ガイドライン」、１０月には文部科学省から「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による改正後の労働安全衛生法等の施行について」の通知がありました。

これらの状況を受けて、「稲沢市教員の多忙化解消プラン」を平成３１年４月から取り組むべき内容として改訂しました。今後とも教育委員会と学校が一体となって検討を進め、教員の多忙化解消を推進していきたいと考えています。

### 1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

#### (1) 教育委員会における取組

- ・ 教員の多忙化解消に向けた取組について、保護者や地域の理解が得られるよう努める。
- ・ 正確に在校時間を管理するため、客観的に記録する方法を確立する。
- ・ 月ごとに、教職員の在校時間を的確に把握し、記録等を確認し、必要に応じて長時間労働を改善するよう指導する。また、勤務時間外の在校時間が月８０時間を超えた教職員の氏名及び時間に関する情報を産業医に提供する。
- ・ 夏季休業中に県の「会議、行事等を行わない期間」に合わせて取り組んでいる「学校閉校日」を継続する。
- ・ 総括安全衛生委員会を開催し、市内の小中学校に勤務する教職員の安全及び健康の確保とともに、快適な職場環境の形成を促進する。

#### (2) 各学校における取組

- ・ 出勤時間と退勤時間を毎日正確に記録し、確実に把握する。
- ・ 勤務時間外の在校時間が月８０時間を超える教員に対しては、その事情をよく吟味し、一部の教員に過重な負担がかかることのないように、仕事の分担の見直しなど、適切な措置を講じる。
- ・ 学校の開錠時間を早くとも７時、施錠時間を遅くとも２０時となるよう努める。
- ・ 定時退校日を月２回以上設定し、月の計画に位置付ける。

- ・ 長期休業中は、定時退校を徹底する。
- ・ 学校安全衛生委員会を開催し、長時間労働の是正に向けた労働安全衛生管理を進める。

## 2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

### (1) 教育委員会における取組

- ・ 教員が教育活動により専念できる体制をめざし、学校事務の共同実施の更なる推進を図る。
- ・ 各種会議で、学校マネジメントについての研修を行い、業務改善を推進する。

### (2) 各学校における取組

- ・ 校長のリーダーシップの下、時間の有効活用やワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れた教員の働き方に対する意識改革を図る。
- ・ 学校事務を共同実施する中で、事務職員の学校運営参画を積極的に進める。

## 3 部活動指導に関わる負担の軽減

### (1) 教育委員会における取組

- ・ 中小体連、競技団体、文化団体の事業等のあり方について、児童生徒や教員の健康に十分配慮した大会や活動となるよう主催団体に働きかける。
- ・ 国や県の動向を踏まえ、部活動指導員の活用を積極的に進める。

### (2) 各学校における取組

- ・ 始業前の活動については、補助的で最小限の活動とする。実施する場合は、その目的を明確にし、地域や学校、各部活動の実情に応じて適切な活動時間及び活動内容とする。また、児童生徒の通学に要する時間等を十分に考慮する。
- ・ 中学校の部活動は、土曜日・日曜日については、いずれかを休養日とし、活動する場合は、3時間程度とする。なお、大会への参加などにより、やむを得ず土曜日・日曜日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。
- ・ 平日の午後の活動は、少なくとも週1日を休養日にする。
- ・ 日没30分前までに、下校できるようにする。夏季においても、下校時刻を遅くとも18時までとする。
- ・ 長期休業中の週休日・休日は、原則休養日にする。
- ・ 小中学校における部活動（特別クラブ）においては、運営方針及び活動計画等を明示し、保護者に周知する。

#### 4 業務改善と環境整備に向けた取組

##### (1) 教育委員会における取組

- ・ 会議、研修の精選、研修の見直しを図る。
- ・ 心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ配置の拡充をめざす。
- ・ 給食費の会計業務を学校業務から切り離し、市教育委員会での一括管理をめざす。
- ・ 学校環境整備等のためのスタッフの配置・拡充をめざす。
- ・ 校務支援システムの効果的な運用及び機能の検討を進める。

##### (2) 各学校における取組

- ・ 会議、研修の精選を図る。
- ・ 校務支援システムの効率的な活用を図り、本来の業務に専念できる時間を確保する。